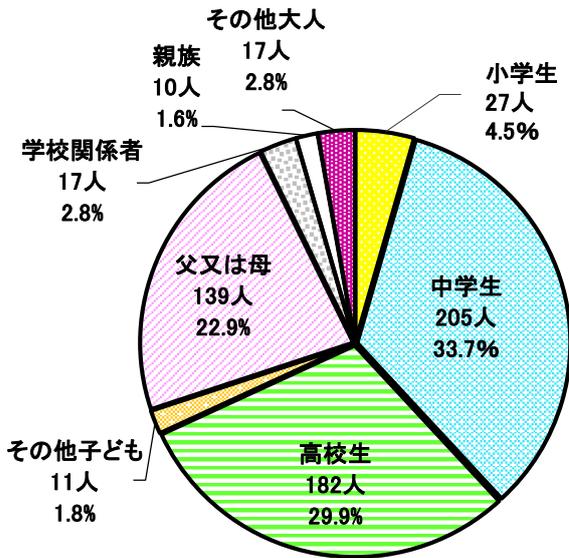




# 青森市

# 子どもの権利相談センターだより

平成30年6月  
青森市子どもの権利  
相談センター発行



<相談者の内訳>

平成29年度は、  
**子どもから425件、大人から183件**  
の相談が寄せられました。

相談受付件数は、  
実件数(※1)が105件、延べ件数(※2)が608件でした。  
(前年度:実件数106件、延べ件数856件)

### 延べ件数相談方法の内訳

メール	359件 (59.0%)
電話	169件 (27.8%)
窓口	50件 (8.2%)
手紙	21件 (3.5%)
訪問	8件 (1.3%)
F A X	1件 (0.2%)

### 初回相談方法の内訳

電話	56件 (53.3%)
窓口	25件 (23.8%)
メール	19件 (18.1%)
手紙	5件 (4.8%)

※1 実件数:1人についての初回から最終までの相談を1件とします。  
※2 延べ件数:相談を受けた総数です。たとえば、1案件で3回の相談を受けた場合は延べ3件と数えます。

相談内容は、「交友関係」、「心身の悩み」、「教職員等の指導」、「家族関係」でした。

“気持ちを聴いて欲しい”という子ども自身の積極的な  
意思があって、相談が寄せられたケースが多くあり、

じっくりと時間をかけて子どもの気持ちや考え  
を聴くことで、解決に向けて自分なりの意見を  
はっきりと話せることができました。



小学生

中学生

## 相談内容 の特徴

相談内容は、「教職員等の指導」、「不登校」、「家族関係」、「心身の悩み」、「進路問題」、「交友関係」と多様な  
ものでした。

延べ件数(608件)のおよそ3割が中学生からの相談で、  
相談方法としてはメールが圧倒的に多いという特徴が  
ありました。

☆ メール相談では、子どもを理解するために複数  
回の継続したやりとりが必要です。次第に  
信頼関係ができた段階で、問題の解決に向け  
て面談か電話での相談を提案しても、メール  
相談の継続を希望する傾向がありました。



高校生

大人

相談内容は、「進路問題」、「心身の悩み」、「家族関係」、  
「不登校」についての相談が寄せられ、中学生同様、延べ件  
数(608件)のおよそ3割が高校生の相談で、メール相談が  
多くありました。子ども自身がエンパワーメント(※)されるよ  
う、直接、子どもの権利擁護委員が専門的な立場からアド  
バイスをしたり、関係機関と連携して支援しました。

※エンパワーメント  
人が本来持っているすばらしい生きる力を湧き出させること。



母親からの相談が最も多く、「子育ての悩み」、「教  
職員等の指導」などが多く寄せられました。相談の背  
景には、子どもの発達の課題、家庭生活上の問題  
(離婚等)が見受けられました。子どもが所属するク  
ラブチーム内での子ども同士のトラブルについての相  
談も増えています。

話しながら問題を整理していくということも多く、相  
談者自身が対応策や解決案に気づいていくことで、  
子どもへのかかわりも変化していきました。



困ったときは、一人で悩まないで、どんなことでも相談してください。



青森市総合福祉センター  
2階です。



センターです。  
ここで、電話相談やメール  
相談を受けています。



相談室です。  
面談はここでいきます。



青森市総合福祉センター2階  
『子どもの権利相談センター』

### 相談方法

- ★ 子どもの権利相談センターに来て相談する
- ★ 電話する  
0120-370-642 (通話無料)
- ★ ファックスする  
017-763-5678
- ★ メールする  
ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp
- ★ 手紙を送る  
〒030-0822 青森市中央3丁目16-1  
青森市総合福祉センター2階  
子どもの権利相談センター

### 受付時間

原則: 月曜日～金曜日 午前10時～午後6時  
(祝日、年末年始を除く)

ひみつは絶対まもります!!